

財務諸表

当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。なお、銀行法第52条の28の規定により作成した書類について商法特例法(昭和49年法律第22号)により、あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	98,159	44,021 ³
前払費用	21	21
繰延税金資産	17	40
未収収益	424	443
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	—	40,000 ²
未収還付法人税等	12,179	50,349
その他	145	112
流動資産合計	110,948	134,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0 ¹
器具及び備品	—	1 ¹
有形固定資産合計	0	2
無形固定資産		
ソフトウェア	47	41
無形固定資産合計	47	41
投資その他の資産		
投資有価証券	76	10
関係会社株式	3,246,462	3,656,465
関係会社長期貸付金	40,000	—
繰延税金資産	4,565	2,997
投資その他の資産合計	3,291,105	3,659,472
固定資産合計	3,291,153	3,659,517
繰延資産		
創立費	905	603
繰延資産合計	905	603
資産合計	3,403,007	3,795,110

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度末 平成16年3月31日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	230,000	475,000 ³
未払金	47	67
未払費用	97	286
未払法人税等	1	31
未払事業所税	5	5
賞与引当金	84	66
その他	48	36
流動負債合計	230,286	475,494
負債合計	230,286	475,494
(資本の部)		
資本金	1,247,650	1,352,651⁵
資本剰余金		
資本準備金	1,247,762	1,352,764
その他資本剰余金	499,510	499,529
資本金及び資本準備金減少差益	499,503	499,503
自己株式処分差益	7	25
資本剰余金合計	1,747,273	1,852,293
利益剰余金		
任意積立金	30,420	30,420
別途積立金	30,420	30,420
当期末処分利益	148,300	354,107
利益剰余金合計	178,720	384,527
自己株式	921	269,857⁶
資本合計	3,172,721	3,319,615
負債・資本合計	3,403,007	3,795,110

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度	平成16年度
	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
営業収益	55,515	258,866
関係会社受取配当金	47,332	251,735
関係会社受入手数料	7,341	6,289
関係会社貸付金利息	841	841
営業費用	3,044	2,644
販売費及び一般管理費	3,044	2,644 ²
営業利益	52,470	256,222
営業外収益	121	134
受取利息	101	45
受入手数料	9	17
その他	11	70
営業外費用	1,403	2,908
支払利息	874	1,274 ¹
創立費償却	301	301
新株発行費	—	788
支払手数料	206	537
その他	21	6
経常利益	51,188	253,448
税引前当期純利益	51,188	253,448
法人税、住民税及び事業税	3	3
還付法人税等	—	329
法人税等調整額	679	1,545
当期純利益	50,505	252,228
前期繰越利益	97,298	101,878
利益準備金取崩額	496	—
当期末処分利益	148,300	354,107

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成15年度	平成16年度
	{株主総会承認日 平成16年6月29日}	{株主総会承認日 平成17年6月29日}
(当期末処分利益の処分)		
当期末処分利益	148,300	354,107
利益処分数額	46,421	44,389
第一種優先株式配当金	(1株につき10,500円) 703	(1株につき10,500円) 367
第二種優先株式配当金	(1株につき28,500円) 2,850	(1株につき28,500円) 2,850
第三種優先株式配当金	(1株につき13,700円) 10,960	(1株につき13,700円) 9,521
第1回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第2回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第3回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第4回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第5回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第6回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第7回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第8回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第9回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第10回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第11回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第12回第四種優先株式配当金	(1株につき135,000円) 563	(1株につき135,000円) 563
第13回第四種優先株式配当金	(1株につき67,500円) 7,762	(1株につき67,500円) 7,228
第1回第六種優先株式配当金	/	(1株につき728円) 50
普通株式配当金	(1株につき3,000円) 17,381	(1株につき3,000円) 17,607
次期繰越利益	101,878	309,717
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金	499,510	499,529
その他資本剰余金処分数額	—	—
その他資本剰余金次期繰越額	499,510	499,529

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（当事業年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法 ただし、建物については定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、創立費は、資産として計上し、商法施行規則第35条の規定により5年間にわたり均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

【追加情報】

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

注記事項（当事業年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
2. 劣後特約付貸付金
1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
3. 関係会社に対する資産及び負債
預金 44,021百万円
短期借入金 475,000百万円
4. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対願預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して50,956百万円の保証を行っております。
5. 会社が発行する株式の総数
普通株式 15,000千株
第一種優先株式 35千株
第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 695千株
第四種優先株式 242千株
第五種優先株式 250千株
第六種優先株式 300千株
発行済株式の総数
普通株式 6,273千株
第一種優先株式 35千株
第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 695千株
第1回第四種優先株式 4千株
第2回第四種優先株式 4千株
第3回第四種優先株式 4千株
第4回第四種優先株式 4千株
第5回第四種優先株式 4千株
第6回第四種優先株式 4千株
第7回第四種優先株式 4千株
第8回第四種優先株式 4千株
第9回第四種優先株式 4千株
第10回第四種優先株式 4千株
第11回第四種優先株式 4千株
第12回第四種優先株式 4千株
第13回第四種優先株式 107千株
第1回第六種優先株式 70千株
6. 自己株式
当社が保有する自己株式の数は、普通株式404,503.97株であります。

7. 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき10,500円
第二種優先株式	1株につき28,500円
第三種優先株式	1株につき13,700円
第四種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第五種優先株式	1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第六種優先株式	1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引
支払利息 1,274百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給料・手当 1,065百万円
土地建物機械賃借料 316百万円
広告宣伝費 206百万円
委託費 563百万円

（リース取引関係）

記載対象の取引はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	（金額単位 百万円）
繰延税金資産	
子会社株式	1,196,650
税務上の繰越欠損金	2,997
その他	40
繰延税金資産小計	1,199,688
評価性引当額	1,196,651
繰延税金資産合計	3,037
繰延税金資産の純額	3,037

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
法定実効税率	40.69
(調整)	
受取配当金益金不算入	40.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.48

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	257,487.78
1株当たり当期純利益	38,302.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25,178.44

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	252,228百万円
普通株主に帰属しない金額	26,781百万円
(うち優先配当額)	26,781百万円
普通株式に係る当期純利益	225,446百万円
普通株式の期中平均株式数	5,885千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	26,730百万円
(うち優先配当額)	26,730百万円
普通株式増加数	4,129千株
(うち優先株式)	4,129千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。